

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名： 都市安全部

部局長名： 尾崎 和之

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

<p>「災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぐるみ・市民ぐるみで安全・安心を高める防犯・交通安全の取組 ・安全で快適なまちを目指し、道路の着実な整備と公共交通ネットワークの充実 ・北部地域の活性化に向けた基盤整備の推進 ・浸水被害のない安全で親水性のある河川整備 ・協働と参画による地域の声が反映された公園整備

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	防犯・交通安全	<p>1) 地域の安全・安心のため、自治会等の地域団体の理解を前提に防犯カメラを設置する。</p> <p>2) 第10次交通安全計画を策定し、交通安全の啓発に努める。特に、自転車に関係する事故や高齢者の事故を抑制するための安全運転教室や講習会を開催する。</p> <p>3) 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、「特定空家」の効果的な対策に取り組む。</p>	<p>・街頭犯罪数の減少</p> <p>・交通事故の減少</p> <p>・倒壊の危険性のある空屋の解消</p>	⑤
(2)	道路整備	<p>1) 総合的な道路網の検証 都市計画道路と併せて主要な市道を含めた総合的道路網の検証、課題となる路線、渋滞交差点の整備に係る基本方針を取りまとめる。</p> <p>2) 計画的な道路整備の推進 (都) 荒地西山線外の整備を加速するとともに、 (都) 競馬場高丸線に事業着手する。</p> <p>3) すべての人に安全で、円滑な歩行動線の確保 ・通学路の安全確保について、継続した取り組みを行うため策定した「宝塚市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校区ごとの整備計画を取りまとめ、計画的に整備を進める。 ・歩行者動線に課題のあるエリア、路線を抽出し、計画的に歩道のバリアフリー化を進める。</p> <p>4) 道路施設の適正な管理 道路橋等の道路施設について、長寿命化や予防的保全の観点も踏まえ、メンテナンスサイクルによる老齢化対策を推進する。</p>	<p>・都市計画道路網の検証を踏まえて、これを補完する幹線市道網の構築を図る。</p> <p>・防災機能の充実、都市環境の向上、地域の活性化、地域住民の生活利便性の向上、更に安全で快適な道路環境を確保する。</p> <p>・歩行者等の安全で快適な通行を確保する。</p> <p>・適正管理により道路施設の長寿命化、管理コストの平準化を図る。</p>	⑤ ⑦

(3)	地域公共交通	地域公共交通総合連携計画に基づく公共交通の充実 ・「北部地域まちづくりビジョン」の検討に併せて、既存路線網の再編、地域公共交通のあり方について、西谷公共交通対策会議で方向性を協議、検討する。 ・同ビジョンとの整合を図り、北部地域の公共交通において重要な交通結節点となるJR武田尾駅のバリアフリー化の検討に着手する。 ・仁川、売布のバス路線について、地元利用者による検討組織を立ちあげ、路線の改善策等を検討する。	・宝塚市地域公共交通総合連携計画に基づき、市民、事業者、市などのそれぞれの取り組みの具体化と実践により、公共交通の充実を図る。	① ⑤ ⑦
(4)	北部地域	1) 玉瀬地域のほ場整備事業の推進促進 2) 災害の未然防止のための老朽化した水路、ため池の整備 3) 北部地域の幹線市道(市道1509号線(桃堂峠)、市道1508号線北側の未改良区間)の整備促進	・農業経営の環境整備と災害の未然防止を図る。 ・地域の安全、利便向上	⑤
(5)	河川整備	災害を防ぐための河川整備の推進 ・荒神川都市基盤河川改修事業及び普通河川治水事業の推進 ・河川事業(県・市施行)と土地区画整理事業(組合施行)の合併施行による武田尾地区の浸水対策の促進	・河川浸水災害の防除	⑤
(6)	公園整備	1) 公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の計画的な維持管理を行なうとともに、地域の声を反映した遊具等の更新 2) 子どもたちの声や地域の意見を反映した公園の新設・更新 3) 地域におけるコミュニティ活動の活性化と特色ある公園管理を目的とした公園アダプト制度の拡充	・安全で地域に親しまれる公園整備の推進 ・武庫川左岸における新設公園の整備 ・地域緑化団体及び公園アダプト団体の増加	① ③ ⑤ ⑦

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業(予定)

新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げるこ
と。

	事業名	上記3との関係
(1)	(仮称)安全安心カメラ整備事業	(1)
(2)	空家(廃屋)対策事業	(1)
(3)	バス交通対策事業(北部地域バス網、既存バス網のあり方検討)	(2)
(4)	都市計画道路競馬場高丸線整備事業	(2)
(5)	駅舎構内バリアフリー化検討事業(JR武田尾駅)	(3)
(6)	一般市道新設改良(桃堂峠外)事業(北部地域)	(4)
(7)	僧川河川改修事業	(5)
(8)	(仮称)栄町3丁目防災公園整備事業	(6)
(9)	花と緑の市民活動事業	(6)
(10)	北雲雀きずきの森緑地環境整備事業	(6)

5 行財政改革の取り組み

※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名 内容（事業の縮小、実施手法の改善等）	成果 （効果額等） （単位：千円）
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(1)	③	1	2	1	市民との協働による公園の運営管理の推進（公園アドプト制度） 「都市公園の環境保全に関する協定」を締結する公園については、翌年度の業者委託の対象から除外することになり、経費の節減にもつながる。	1公園当たり 150千円
1	(1)	③	1	—	—	市民との協働による宝塚ブランドを高める緑化（花）活動の推進 市民（緑化団体）による市民に親しまれる特色のある花壇をまちかどに広げていくことにより宝塚ブランドを高めていく。	
1	(3)	③	1	—	—	指定管理者制度の継続 自転車駐輪場の指定管理運営	
1	(1)	③	1	2	2	道路アドプト制度の実施 道路の簡単な補修や草刈、清掃等について、アドプト制度の実施の可能性を検討し、市民との協働を推進するとともに管理経費の削減を図る。	
3	(1)	③	1	2	32	ネーミングライツの実施 橋梁、トンネルなどの公共施設に新たな愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を取得するスポンサーを募集することで、新たな財源の確保を図る。	